

日米ガイドライン改定に強く抗議する（談話）

2015年4月28日

安保破棄中央実行委員会

事務局長 東森英男

日米両政府は27日、ニューヨークで開いた外務・防衛担当閣僚会議で、日米防衛協力の指針（ガイドライン）の改定について合意しました。

今回のガイドライン改定の重大な問題は、これまで原則として「日本周辺」に限定してきた日米軍事協力の地理的限定をなくして、「アジア太平洋地域及びこれを越えた地域」で米国の引き起こす戦争の支援に全地球規模での自衛隊の派兵を可能にするものです。そして、米軍への支援・協力内容も「補給、整備、輸送」などを列挙しつつ「これらに限らない」と、事実上無限定なものとなっています。

また、今回の改定できわめて重大なことは、昨年おこなわれた集団的自衛権行使容認の閣議決定に沿って、「日本以外の国に対する武力攻撃」に対しても自衛隊が武力参戦することを明記したことです。

このような対応を可能とするため、ガイドライン改定では、従来の「平時」「日本周辺における事態（周辺事態）」「日本有事」の3区分を撤廃し、「平時」「日本に重要な影響を与える事態」「日本有事」「他国有事」と4段階に改め、「切れ目のない」日米の役割分担を明らかにしています。

このような改定は、米軍の補完部隊として自衛隊を世界中の戦争へ派兵することを可能とするものであり、憲法はもとより、日米安保条約の枠をも大きく踏み越えるものであり断じて認められません。

政府・与党はいま、「戦争立法」策定作業をすすめ、連休明けにも国会提出をはかろうとしています。今回のガイドライン改定は、国会での法案審議に先立ってアメリカとの間で取り決めをおこなったものであり、民主主義的手続きの点からも許されません。これは、安倍内閣が「安保法制をガイドラインに反映させたい」と述べているのとは裏腹に、日米ガイドライン「先にありき」の実態を如実に示しています。

私たちは、ガイドライン改定の暴挙に強く抗議し、撤回を求めます。そして、国民の多くが反対している「戦争立法」策定の策動を打ち破るためたたかいを大きく広げる決意をあらためて表明するものです。

以上